

1/1~12/31

'20 年次報告

特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド

2 飢餓を
ゼロに





原田麻里子

2020年に、ハンガー・フリー・ワールド (HFWD) は設立20周年を迎えました。これまで支えてくださったすべてのみなさまに、心より御礼申し上げます。

2020年度は、2016年から始まった前中期計画の最終年でもありました。節目の年ではありましたが、新型コロナウイルス感染症への対応と、みなさまに安心して活動をお任せいただくよう、2019年度に引き続き資金の不正流用*1再発防止のための適正化施策の実行を最優先に行っていました。新しい方針については、2021年度に丁寧に作りこみを行い、新しいビジョン、ミッション、バリュー、次期中期計画として発表したいと考えております。

2020年度、海外支部では、コロナ禍で延期・縮小した事業もありましたが、感染症対策をとったうえで地域開発を継続し、ラジオやSNS等を使った啓発活動とアドボカシーを青少年の参画を得て活発に推進しました。HFWDが日頃から地域に寄り添い、現地の人々が主体となって支援事業を行っているからこそできた活動でした。

また、国内ではバングラデシュの緊急食料支援の呼びかけのため初めてクラウドファンディングを実施。支部の職員とつないだオンラインイベントを開催するなど、新しいことにも挑戦しました。

国連の発表*2によると、世界の飢餓人口は約6億9000万人。11人に1人が十分な食料を日常的に手に入れることができず、栄養不足に陥っています。気候変動、テロによる影響、さらに新型コロナウイルス感染症がもたらす社会の混乱で、2030年までに飢餓人口をゼロにするという持続可能な開発目標 (SDGs) の目標達成が危ぶまれています。

しかし、あきらめてはいけません。これからも飢餓のない世界のため「食料への権利」の実現を目指してまいりますので、引き続き、ご理解・ご支援をいただけますよう、お願いいたします。

*1 2019年にウガンダ支部でウガンダ人職員による資金の不正流用が発覚。
HFWDは2019年10月に調査報告書と適正化施策を公開し、適正化施策を実施中です。詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.hungerfree.net/about/activity/management/uganda201906/>

*2 「世界の食料安全保障と栄養の現状 2020年版」国連食糧農業機関 (FAO) ほか

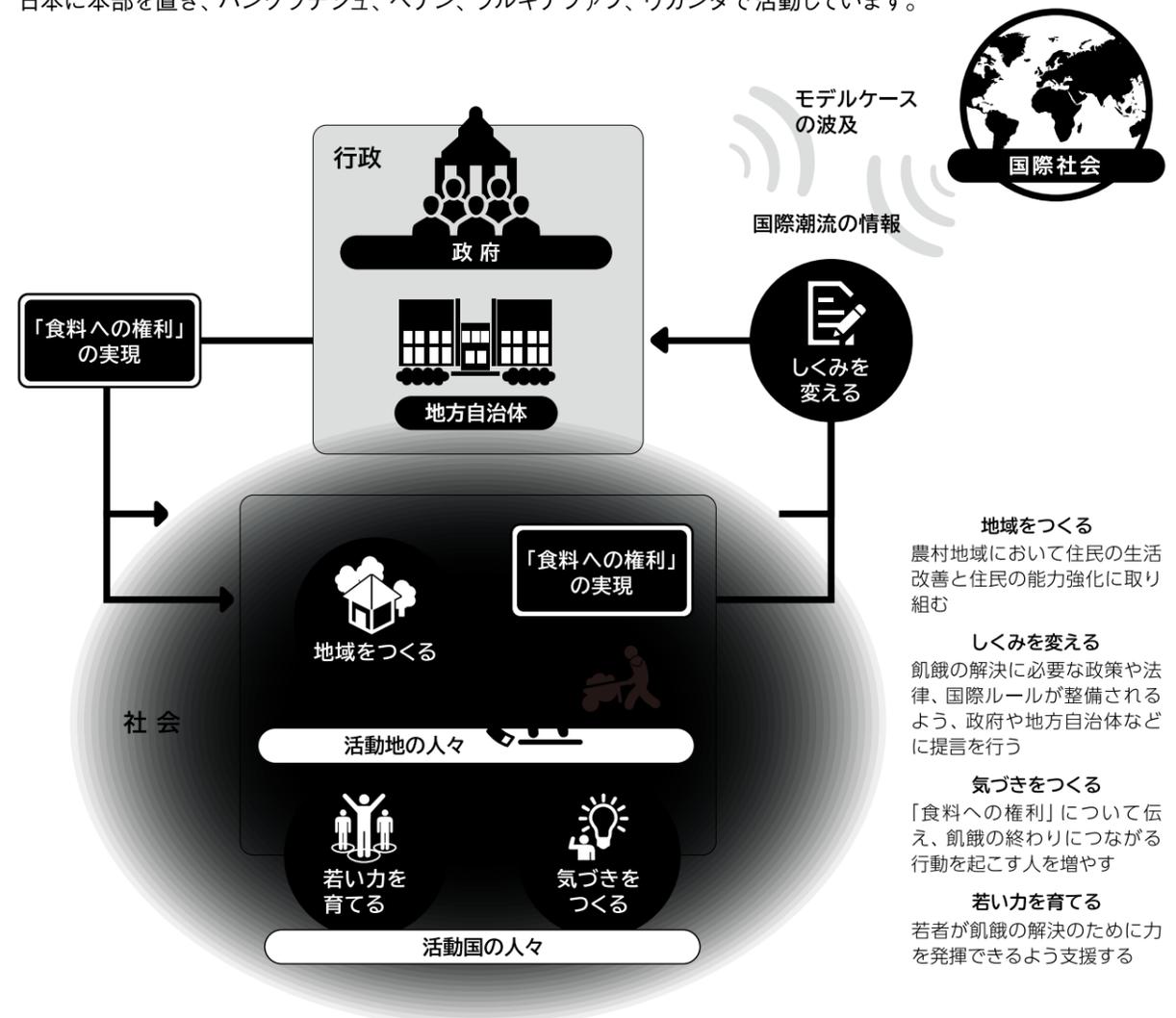


HFWDの取り組み

HFWDは、飢餓のない世界をつくるために活動する国際協力NGOです。心も身体も健康に生きていくために必要な食料を自らの手で得られることは、人間の最も基本的な権利のひとつ。HFWDは、この「食料への権利」の実現をめざし、飢餓に直面する人々の自立を支援します。

HFWDは「地域をつくる」、「しくみを変える」、「気づきをつくる」、「若い力を育てる」の4つの活動を包括的に行うことで、世界から飢餓をなくし、その状態を持続させていくことをめざしています。たとえば、最も弱い立場の人々を対象に、栄養知識の普及や、気候変動に対して適応可能な農業の指導、収入創出のための能力強化を図っています。そして同時に、地方自治体や政府に、国民の「食料への権利」を実現する責務を果たすことを求めています。また、多くの人々の協力を得られるよう、HFWDはイベントやキャンペーンなどで飢餓の現状を伝え、解決のために行動を起こすよう呼びかけています。そして、将来を担う若者たちが能力を強化し、飢餓の解決のためにその能力を発揮できるよう支援しています。

日本に本部を置き、バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダで活動しています。





2020年までの中期計画が完了。 2021年度に最終評価と次の計画策定を進めています

HFVは、2020年までの中期目標を達成するために、目標を具体化した指標を定め、さらに単年度ごとにその指標をどこまで実行するかというマイルストーンを設定して、活動を進めてきました。
5ヵ年の評価は、各年度や中間の評価よりも入念に行います。2021年度の1年をかけて、最終評価と事業の見直し、2022年度からの目標・計画の策定を行います。

評価のポイント

- 1 「何をやったか」ではなく「社会にどんな変化を起こせたか」を重視
- 2 主観的ではなく、データ等に基づく客観的な報告に基づく評価
- 3 活動現場の職員や支援対象者の参加を得て評価を行い、組織のキャンペーンを明らかにしたり学びの場としたりすることで、次の目標・計画をより実効性のあるものとする

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
各年の指標と指標値	●2011-2015 中期目標を評価 ●2016-2020 中期目標を策定	●基礎調査実施。 事業計画を策定・実施	●事業実施 ●中間評価と 事業の修正	●事業実施	●事業実施	●最終評価 ●2022年度以降の 中期目標を策定
2020年の目標と指標						
地域をつくる	目標 バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダの活動地のうち1つ以上で、住民たちの「食料への権利」が実現できる見込みが立っている。また、残りの地域も実現に近づいている。 指標 1、生活環境の改善 2、住民の能力の強化 ※具体的な指標と指標値は各事業ごとに設定	目標 目標達成に向けて支部職員にとって何が必要か明確になり、そのスキルを身につけるための行動に着手している 指標 指標の達成度予定 30% 達成	目標 生活環境の改善と、住民の能力強化を達成するための具体的な戦略が、全支部で明確化されている 指標 指標の達成度予定 40% 達成	目標 戦略に基づいた事業運営が全支部で実施されている 指標 指標の達成度予定 60% 達成	目標 生活環境の改善と住民の能力強化に関する活動成果が、全支部からあがっている 指標 指標の達成度予定 80% 達成	目標 生活環境の改善と住民の能力強化に関する事業成果が、全支部からあがっている 指標 指標の達成度予定 100% 評価中
しくみを変える	目標 バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダにおいて、「食料への権利」を実現する、あるいは実現に寄与する政策または法律が作られている、またはその動きがある。 指標 バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダの国または地方レベルで、政策または法律が作られた。または素案づくりに着手された。または立法者・政策立案者がその検討を始めた	目標 「食料への権利」実現に寄与する提言がG7サミット、アフリカ開発会議(TICAD)などの国際会議で行われた 指標 指標の達成度予定 20% 達成	目標 草の根で得た情報を元に、アドボカシー活動を始める準備ができている 指標 指標の達成度予定 35% 達成	目標 2カ国で「食料への権利」に寄与する政策または法律に向けて動きがある 指標 指標の達成度予定 55% 達成	目標 3カ国で「食料への権利」に寄与する政策または法律に向けて動きがある 指標 指標の達成度予定 85% 達成	目標 1カ国で「食料への権利」実現に寄与する法律または政策が作られている。残りの3カ国で「食料への権利」実現に寄与する政策に向けての動きがある 指標 指標の達成度予定 100% 評価中
気づきをつくる	目標 「食料への権利」に多くの人が気づくことで、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている。 指標 飢餓の終わりにつながる行動を起こす人がバングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ、日本で4483人増えた	目標 飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている。 指標 指標と指標値は未設定	目標 飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が1200人増えた 指標 指標の達成度予定 27% 達成	目標 飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が2375人増えた 指標 指標の達成度予定 53% 達成	目標 飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が3594人増えた 指標 指標の達成度予定 80% 96%で達成	目標 飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が4483人増えた 指標 指標の達成度予定 100% 評価中
若い力を育てる	目標 「食料への権利」実現に向けて、青少年が貢献している。 指標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を青少年が果たした場面が300回以上あった	目標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を果たした場面が65回以上あった 指標 指標と指標値は未設定	目標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を果たした場面が161回以上あった 指標 指標の達成度予定 22% 達成	目標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を果たした場面が161回以上あった 指標 指標の達成度予定 54% 45%で未達成	目標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を果たした場面が232回以上あった 指標 指標の達成度予定 77% 82%で達成	目標 「食料への権利」実現に向けて若者ならでの役割を果たした場面が300回以上あった 指標 指標の達成度予定 100% 評価中

2030年時点のビジョン
多様化、深化する「食料への権利」を取り巻く課題を根本的に解決することができるよう、HFVは地域開発分野においてモデルとなる事例や自立した地域を創出している状態になっています

モデルケースが他地域に波及
飢餓のない世界の実現



「気づきをつくる」と「若い力を育てる」の指標と指標値は、2019年度に一部を変更しました。指標に含む活動成果の範囲について、組織内で認識の違いがあることがわかり、厳密に再定義したためです。上記の記載は、新しい指標と指標値に基づく数値です。



2020年度の活動

2020年度は、飢餓に直面する**2万4770**人以上の「食料への権利」の実現を支援しました
活動地域や国全体を対象とした活動も行い、さらに多くの人々に寄与しています

2020年度の活動の詳細は、8ページ以降をご覧ください。

(単位:円)

活動分野	国名	事業名	受益対象者	金額
地域をつくる (地域開発) 地	バングラデシュ	女性のエンパワメントを通じた食料安全保障、緊急食料支援	貧困世帯の女性772名とその家族、約3860名	2,059,842
		「持続可能な生活センター」能力強化	研修受講者の地域住民120名 (間接的な受益者6100世帯)	1,747,959
		小学校運営支援	児童271名とその保護者、教員	2,172,439
		母子保健センター運営支援	女性を中心に120名	937,603
		女子学生のための奨学金 ※移譲先への資産の引き渡し含む	女子学生107名	9,576,201
	ベナン	子どもの栄養改善 啓	3歳未満の栄養不良の子ども155名と その家族169名	3,815,745
		識字教室運営支援 啓	生徒153名と教員10名	2,018,762
		母子保健センター運営支援 ※閉院中、固定費のみ		325,675
		幼稚園運営支援 啓	園児95名とその保護者、教員	1,564,194
		協同組合支援	女性協同組合の組合員180名	321,886
ブルキナファソ	中高一貫校教室増築 ※移譲先への資産の引き渡しのみ		9,729,453	
	貧困家庭の食料と栄養の安全保障 啓	貧困世帯60世帯、 2歳未満の子どもと妊婦約327名	5,271,664	
	協同組合の能力強化 啓	女性協同組合の組合員127名	4,056,229	
ウガンダ	学校給食運営支援	児童約500名とその保護者、教員	831,557	
	協同組合支援 啓 青	協同組合の組合員及びその家族、約5500名	14,125,426	
しくみを変える (アドボカシー) ア	バングラデシュ	地方自治体への働きかけ	約140名	127,789
		政府への働きかけ 青	不特定多数	1,763,548
	ベナン	「食料への権利」実現のためのアドボカシー活動	母親155名と住民約1000名	3,033,125
	ブルキナファソ	貧困層向け食料備蓄庫の運営改善アドボカシー 青	不特定多数	31,896
憲法改正のためのアドボカシー活動 青		不特定多数	4,307,378	
気づきをつくる (啓発活動) 啓	バングラデシュ	能力開発 青	学生850名	1,433,706
		食の安全と栄養の啓発ツール開発 地	地域住民約1000名	137,304
		「食料への権利」実現のための啓発 青	地域住民約1200名	712,244
	ベナン	「食料への権利」実現のための啓発活動	村長、地域のリーダー、栄養不良の子どもと その家族、約1000名	4,280,097
	ブルキナファソ	各家庭における「食料への権利」啓発 地	地域住民367世帯、2003名	3,858,127
	日本	情報発信、ネットワーク運営と参加 青	2587名以上	3,480,353
若い力を 育てる (青少年育成) 青	バングラデシュ	リーダーシップ育成・組織運営・国内会議 啓	青少年250名	746,150
		模擬国会 啓 ア	青少年350名	1,309,527
		「食料への権利」実現のための啓発活動(オンライン) 啓	青少年962名	3,665
		青少年による地域開発(地域開発事業への協力) 地	青少年多数	2,037
	ベナン	「食料への権利」実現のための青少年活動 地 啓	青少年、学校での啓発活動対象の児童と 生徒、約2238名	3,595,928
	ブルキナファソ	国内会議	青少年36名	1,739,684
		青少年による学校啓発 啓	青少年、学校での啓発活動対象の学生1449名	1,703,468
日本	YEHIによる啓発活動 啓	青少年104名	2,560,830	

※4つの活動に分類された事業のうち、他の活動の要素が入っているものは「地」「ア」「啓」「青」で表しています

※事業の移譲先への資産の引き渡し、コロナ禍をうけた変更により、事業対象者数と金額が例年より大幅に増減している事業があります

成果 行政や住民へ事業の移譲を進め、活動地からの撤退にむけて目途がたちました

ブルキナファソ支部は、HFWによる活動地域での支援事業を、行政や住民、あるいは行政と住民による運営委員会に、順調に移譲してきました。HFWが不在でも事業の運営やモニタリング、改善が行われる体制が整ってきました。2020年は、事業移譲の仕上げに取り組み、移譲先の住民や行政を見守りながら、アドボカシーに力を入れることができました。2021年には、残っている2つの地域開発事業も移譲手続きを終え、評価活動を経て、新しい活動地域の選定に入る予定です。

課題 バングラデシュ支部とベナン支部も、多くの住民に対して栄養の改善につながる支援ができました。一方、2020年末までに移譲することをめざしていた地域開発の事業について、支援を終了できる状況でない判断。2021年には移譲できるよう、計画を立て直すこととなりました。コロナ禍による活動制限の影響もありますが、支援するHFW側の移譲・撤退にむけた意識の問題も原因の一つと考えられます。両支部ともに「地域の自立」の重要性は認識しています。しかし、事業運営や資金調達を行政や住民によって行う仕組みづくりに厳しく取り組み切れない、移譲できる状況にならない、もう少し支援を続けたい、という連鎖が起きていたことも否めません。評価活動、開発ガイドラインの見直し、ブルキナファソ支部の経験から学ぶことなどを通して、いかに「支援の終了」「移譲」「地域の自立」などの考え方について、本部と支部が共通理解を持ち、経験を蓄積するかが課題です。

成果 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応しながら活動を続けました

すべての活動国で事務所の一時閉鎖、移動制限、事業計画の変更、感染予防の啓発活動の追加などの対応をしました。行政も機能不全となり、教育と保健に関する事業や移譲に向けた話し合いなどに影響しました。ウガンダは、感染拡大による政権の規制が非常に厳しく、ウガンダ支部は活動国の中で最も影響を受けました。事業は支援を止められない協同組合支援のみに絞り、不祥事(2ページの※1を参照)を受けた運営面の立て直しを進めました。

しかし、どの支部も活動地域からスタッフが離脱して活動が停止したまま、というような事態には陥りませんでした。これは、リーダーとなる事業の推進役を住民から選ぶ、あるいは協同組合を結成して事業の主体とする、そして支部の職員は事務局長を含めて現地人を採用するというHFWの体制によるものです。住民たちが地道に高めてきた能力を発揮し、オンライン化に適応した若者たちが活躍し、HFWは新しい試みに挑戦することもできました。

課題 感染拡大が長期化する中、予防策に対しての気のゆるみが懸念されます。活動国の中には、マスクを付けていない人も目立ち始めました。いかに感染予防措置を遵守し、職員や関係者の安全の確保を徹底しつつ事業を推進していくかが課題です。

成果 事業の質が向上しました。4つの活動の連携と「食料への権利」への集中が進みました

2015年に中期目標の検討をしていた際には、4つの活動を連携して実施できていないことが大きな課題でした。2018年あたりから相乗効果を出すことができ始め、2020年には一つの事業で4つの活動をまたいだ成果を出すことが当たり前になっています。啓発され、能力強化された住民と青少年がいることで、地域開発とアドボカシーの実施がスムーズに、そして効果的に展開できています。また、限りある資金と人材を、「食料への権利」の実現により直結させるよう、事業について選択と集中を進めました。

課題 ・多くの人が活発に参加するようになり、関わるすべての人にいかに安心・安全な環境を作るかが課題です。支援活動を行う際の国際的な規範などに照らして、活動上のリスクを点検し、改善する取り組みが必要です。
・さらに成果を出すためには、絞り込んだ事業の質を上げていく必要があります。フードシステム(食料の生産、加工、流通、消費)や栄養などについて、専門性をいかに組織全体で高めるかが課題です。



地域をつくる

2020
年末までの目標

バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ4カ国の活動地のうちひとつ以上で、住民たちの「食料への権利」が実現できる目処が立っている。また、残りの地域も実現に近づいている



コロナ禍に対応した活動の実施や計画の遅れがありつつも、5カ年の中期計画の最終年として撤退・移譲を見据えて、活動を継続。年度の後半には、感染症の拡大に注意しながら、農業や収入創出をはじめ、住民の能力強化につながる活動を再開しました

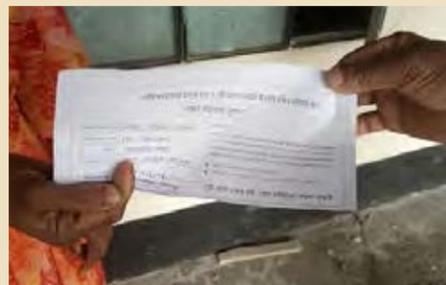


バングラデシュ

活動地の人と物資をいかした緊急食料支援を実施。事業の推進役が活躍しました

HFWは活動地のカリガンジ郡とボダ郡で、ロックダウンによって収入を失い、生存の危機にさらされた事業対象者に対して、5月に緊急食料支援をしました。

2つの活動地では合わせて56名の事業の推進役がHFWの研修を受けて、特に貧しい世帯の栄養改善のために定期的に啓発活動を行い、相談を受けてきました。今回、事業の推進役たちが地域に暮らす人々の窮状をいち早く把握し、HFWは公的な支援を受けられるよう地方自治体に対象世帯のリストを提出するなど、迅速に対応しました。しかし、公的支援が受けられるのはごく一部(約80名)に限られ、しかも1週間分の食料しかないことから、HFWが支援を開始。事業の推進役たちが、790の対象世帯に1世帯当たり米20kg、豆2kg、油500gを地元の店で引き換えられるクーポンを配布しました。同時に新型コロナウイルス感染症の啓発チラシも配布し、感染予防について伝えました。このように事業の推進役たちが、自ら問題に気づき、分析し、解決していけるよう率先して行動したことは、これまでの地道な人材育成の成果といえます。



ロックダウン解除後には、事業の対象者が再び命の危機に陥らないための活動を継続。事業の推進役と対象者たちとの定期ミーティングを再開し、家庭菜園の重要性や、地元で手に入る栄養価の高い果物などの情報を伝えました。このような活動が実り、年内に事業の対象者の6割以上が庭先や屋上などで家庭菜園を始め、家族の食料の一部を賄えるようになりました。

さらにHFWのアドボカシー担当は、事業対象者の窮状を行政へ伝え、行政からの貧困世帯向けの公的支援に関する情報を事業対象者に伝えるという、双方をつなぐ活動を続けています。



対象女性の声

私には夫と3人の息子がいます。長男は生まれつき心臓病で一番下の子はまだ1歳です。夫は首都ダッカでリキシャ(自転車タクシー)を引いていましたが、コロナのために失業して家に戻ってきました。村人から米を借り、借金しましたが、それも底をついていました。HFWがサポートしてくれ、私たちは生き残ることができました。

ハイラ・バグムさん(ボダ郡ヘルバリ村)



地域全体の持続可能性を上げるため
栄養価の高い地場野菜をアピールする農業フェアを開催しました

HFWは、地域住民の栄養改善のため、もともと地元で作られていた、栄養価の高い農作物の普及に努めています。地産地消の仕組みをつくることで、地域経済を活性化し持続性も高くなるからです。

9月にセ郡と周辺地域の農民たちや行政関係者に対し栄養価の高い作物の生産を促すため、農業フェアを開催。2日間で500名以上が参加しました。今回の農業フェアは、参加した農家や、セ郡の関係者だけでなく、周辺地域の行政担当者にもその意義や可能性について理解してもらい、栄養価の高い地元産の農作物の生産と消費を増やすことを目的として開催しました。

農業フェアに参加した開催地の地区長は、「栄養価の高い地元の作物の生産を、HFWの活動地域やセ郡全体で強化し

ていって欲しい」と、取り組みの拡大に期待を示しました。また、他の村や郡の代表者からも取り組みへの関心が寄せられました。

飢餓をなくすひとびと

栄養価の高い地元の作物を生産して消費することの大切さを知ることができました。子どもたちがバランスのとれた栄養をとるために、庭に果物の木を植えておけばいいですね。それと、今回のイベントでは新型コロナウイルス感染症の予防対策が取られていたことも良かったです。

サノン・セレスティヌさん(ベト村の協同組合の組合員)



「農業経営を学び・考える研修」に協同組合とYEHが合同で参加
地域の収入向上の鍵となる人材を育成しています

HFWが活動する3地区において、協同組合とユース・エンディング・ハンガー(YEH)を対象にした「農業経営を学び・考える研修」を8月に行いました。地域の農業の専門家、獣医師、商業の専門家による2日間の講義とワークショップに128名が参加しました。例えば養豚の講義では、参加者から課題として、餌や病気、品種による繁殖法の違いなどに関する知識不足や、豚小屋の建設費が高いこと、さらに窃盗被害などが挙げられました。講師はひとつひとつの課題にアドバイスをしました。また、収穫物を加工して付加価値をつける大切さやビジネス・プランの立て方、共同栽培や市場開拓の重要性なども講義。ワークショップではビジネス・プランも実際に立てました。

参加者は今回の学んだことを活用して、自分たちのやり方を

改善していきます。加えて、今回参加していない組合員やYEHメンバーにも知識を広め、収入創出事業のリーダーとなっていきます。

飢餓をなくすひとびと

農業の生産を増やして、販売し、収入を向上させていくために、HFWが農作物の育て方や家畜の飼育について勉強する機会を作ってくれたことに感謝します。区のYEH代表として今回得た知識とスキルを活用し、養豚事業を進めていきます。

ムクイエ・ジョシユアさん(トゥンバリルウェンウェデ区 YEH代表)



ブルキナファソ

4つの村の学校給食事業を各村の住民が100%自主運営するため、研修で運営能力を強化しました

12月、HFWが支援してきた4つの村の小学校の学校給食事業を、住民自らだけで運営していくための研修を行いました。これまで各小学校の給食を運営してきた学校給食委員会の計28名が、資金調達、食材を保存し計画的に使う方法などの研修を3日間受講しました。

2006年にピシ村の小学校から始まったHFWの学校給食事業。その後、徐々に活動が広がり、4つの小学校の学校給食を支援してきました。ブルキナファソでは、小学校から中学校に進級する試験があります。ピシ村小学校では、給食がはじまった2006年度の合格率は40%でした。給食により空腹が解消して勉強に集中できるようになると年々、合格率は上昇し、2012年に100%を達成、その後もよい成績を保ってきました。

そして、HFWの資金や支援に頼らず、市や学校、保護者会などが学校給食事業を運営していけるよう、2015年から運営能力の強化に努めてきました。

それまでは調理器具や大部分の食材などをHFWが提供していましたが、2019年にはHFWによる食材提供は前年比3分の1に、さらに2020年には一切物資の提供を受けずに学校給食事業を運営していけるようになりました。

これには、同様にHFWが支援している各村の協同組合の女性グループとの連携や、給食の重要性を理解した保護者から食材提供を受けられるようになったことが大きく貢献しています。また、給食の調理を村の保護者がローテーションで担当する仕組みもおおむね順調に回り始めました。

2021年以降は、学校給食事業のすべてを住民自らが担っていきます。HFWは、各村の学校給食委員会が食材や資金

などを適切に運用できているかを定期的に視察するなど、見守ることに徹していきます。

飢餓をなくすひとびと

食材の保存と、記録をつけて在庫管理する方法を学ぶことができました。おかげで食材の出し入れを確認して報告することが容易になり、学校給食に関わる全ての人に信頼してもらうことができます。HFWは住民主体で地域を改善していくことの大切さを私たちに伝えてくれました。これからは、地域全体がこの住民主体の精神のもと一つになって、調和のとれた地域の発展を進めていきたいです。自ら行動することの必要性を気づかせてくれたこと、多面的な支援をしてくれたことに感謝しています。

カガムベガ・モニークさん(ゴムトアガ村小学校 母親会会長)



2006年の屋外での給食づくり(2008年に衛生的な調理場を建設)



2012年に合格率100%を喜ぶ生徒たち



しくみを変える

2020年未までの目標

バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダにおいて、「食料への権利」を実現する、あるいは実現に寄与する政策または法律が作られている、またはその動きがある



ブルキナファソ

国家予算の策定関係者らとの議論や、大統領候補者に「食料への権利」を憲法に含めると国民に約束してもらうためのキャンペーンを展開しました

3月、2日間にわたり、国家予算の策定関係者を集め、国民の「食料への権利」実現のための予算を盛り込むための会議を主催しました。政府各省庁の課題と責任を共有し、意識を高めて解決のための予算を各省庁に確保してもらう狙いです。

2019年に続き2回目となり、参加する省庁が増え、農業省、女性省、保健省、畜産省、財務省、環境省、水利省、情報研修予算研究センター、首相官邸の農村開発局、食糧安全保障評議会、農業会議所、他NGO、農民団体の代表者と5名のYEHが集いました。

「食料への権利」への国が負う責任の法的な枠組み、関係者の役割について認識を共有。政府が2027年までに実現をめざす「持続可能な食料と栄養の確保」にむけた課題と展望について話し合いました。SDGsのゴール2「飢餓をゼロに」の推進、働きがいのある雇用を創出することを一層意識した食料安全保障部門の育成、憲法に「食料への権利」の条文を盛り込むなどの取り組みが確認されました。

飢餓をなくすひとびと

HFWが省庁の予算策定の責任者らとNGOが議論を交わす機会や情報を提供したことで、「食料への権利」の実現のために農業省の予算が割かれるでしょう。

シセ・ネー・シーラ・アミナタさん(農業省事務局長)



国民の理解を深める活動、関係者の役割を明確化させた行動計画の策定、NGOなどによる各省庁の予算と支出の分析と定期的な提言などが計画されました。

6月には、HFWは職員とYEHとで往復約770キロのラジオキャラバンを実施。主要4都市のラジオ番組で啓発活動を行いました。また11月には、大統領選にあわせて、他のNGO等と行った記者発表を皮切りにキャンペーンを展開。大統領選の結果にかかわらず「食料への権利」を憲法に明記する機運を維持するため、有力大統領候補者を訪問し、メディアを通して憲法条文化を優先することを表明してもらいました。

HFWは、2016年から「食料への権利」を憲法の条文に含めようという提言を続け、憲法改正草案に明記されるまで続けています。大統領選は現職が再選し、政策は引き継がれますが、改正実現まで力を抜くことはできません。今後も「食料への権利」の実現にむけた活動について、政府とNGO等が一体となって進めるよう、けん引していきます。

第三者の目

政府関係者のみではなく、市民に対しても意識を変えるように呼びかける取り組みに、HFWの強みが現れていると感じました。(YEH山梨・大学生)

第三者の目

HFWの支援は、依存性の高い物資支援とは異なり、住民組織の設立から、運営を現地が担うまでを支援する点で、途上国の自立にも繋がっていると思います。支援のひとつの形として広い地域や国で広まって欲しいです。(食料支援について論文を執筆・大学生)



気づきをつくる

2020
年末まで
の目標

「食料への権利」に多くの人が気づくことで、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている



「食料への権利」実現に向けて、青少年が貢献している



若い力を育てる

2020
年末まで
の目標

新型コロナウイルス感染予防のための情報を交えたり、オンラインに切り替えたりしながら、工夫して啓発活動を展開しました。
YEHは、農業や畜産、収入創出の研修への参加といった地域開発をはじめ、アドボカシー、啓発活動など、HFWの活動の効果的な実施に欠かせない存在となっています



バングラデシュ

フードロス削減で食の不均衡をなくそうと
SNS キャンペーンを展開。
のべ2万人がメッセージに共感し拡散してくれました

1月からYEHがSNS上で「食料を無駄にせず『食料への権利』を実現しよう」キャンペーンを展開しました。12月末までに15万4000人が投稿を閲覧、2万6000人によりメッセージへのいいねの評価や拡散がされました。

この活動は、HFWが行った「食料への権利」についての研修に参加したYEHメンバーが企画しました。

バングラデシュでは、飢餓に直面する人が多い一方で、裕福な人たちによる宴会等での食べ残しが社会問題になっています。また、技術不足のために加工や運搬の際に食料の無駄が多く出ています。

YEHたちは、人々が行動を変え、生産、加工、流通、消費の過程で出るフードロスを極力減らし、適切に分配すれば、すべての人が十分に栄養のある食べ物を得ることができると伝えるため、メッセージを考案。バナーも作成し、「ダメ、食料廃棄！ 胸を張って食料を大切にしよう！」や「食料は私の権利、無駄にしないで」などと、SNSに発信しました。共感してくれた人によって、メッセージは拡散されています。

インターネットを活用した啓発活動とはいえ、コロナ禍により活動が制限された影響もあり、年間100万人の閲覧と10万人による拡散という目標は達成できませんでした。しかし、改善点も見えてきたので、引き続き2021年度も活動を続けています。



ブルキナファソ



YEHと事業対象者の女性が協力して栄養教育の授業をしました

3月、YEHが活動地の4つの村で一つずつある学校をまわって栄養教育の授業を行いました。YEHの20名が中心となって準備と進行を行い、各村の栄養改善事業の対象女性60名と母親学級のボランティア5名の協力も得ました。

授業には、4校合わせて生徒579名と教職員20名が出席しました。栄養素を3グループにわけて、子どもたちにバランスよく食べることの大切さを分かりやすく工夫して伝えました。手洗いなど衛生面で注意することや、家庭栽培や自生で身近にあり、市場でも安く買えるフルーツの栄養についても説明。栄養価が高い旬に食べるようことをすすめるカレンダーを使ったクイズが好評でした。

最後に、栄養改善事業の対象者の女性たちが、HFWの研

修で習った栄養たっぷりの食事を提供。女性たちの復習の機会にもなりました。

飢餓をなくすひとびと

私はフルーツについてのゲームで楽しく学びました。これからフルーツを毎日食べるようにします。提供してもらったサラダやジュース、そしてソルガム(穀物の一種)はとてもおいしかったです。今日習ったことをあとで復習します。

ナナ・フィリップ・ジェルメーヌさん
(ワムテンガ村小学校4年生)



日本



「世界食料デー」月間2020
オンラインやハロウィンイベントなどで
多くの人に行動を呼びかけました

HFWが事務局を務める「世界食料デー」月間2020では、他NGOや国連機関とともに、10月を中心に啓発活動を行いました。オンラインイベントを、生産、栄養、食品ロスというテーマで3回にわけて開催しました(第3回は横浜市資源循環局と共催)。同月間が主催するイベントで過去最高となるのべ551名の参加がありました。他にも「世界食料デー」月間に参加する団体がイベント実施。観光客減少で余ったお菓子を企業に提供してもらい、食料問題を考えるハロウィンイベントといった新たな取り組みもありました。それぞれの取り組みに対し、自分もやってみたいという声も寄せられるなど、行動のきっかけづくりになっています。

農林水産省庁舎の玄関にあるスクリーンでは「世界食料デー」月間のバナーが放映されました。HFWの学生ボランティアは、公式インスタグラムに1ヵ月間毎日投稿する企画で盛り上げてくれました。フォロワー数は昨年の166%に増え、ホームページの閲覧数も過去最高になりました。

YEHが社会貢献者表彰を受賞し、
伝える活動につなげました

8月、公益財団法人社会貢献支援財団による第54回社会貢献者表彰をYEHが受賞しました。5カ国の青少年が飢餓の解決へ向けた活動を続けてきたことが評価されました。「学校集会で飢餓について話す時間をもらえた」や「大学広報に取材してもらった」など、YEHジャパンのメンバーは、受賞を受けてさまざまな啓発活動につなげました。



第三者の目

HFWは、長くいる人だけでなく、多くの人がかんたん参加をしているというイメージが強いですが、YEHが話し合いをしている姿も見ましたが、若い人も活躍しています。それは魅力的な組織だという証拠に思えます。(NPO役員)

支部の会計処理を翌月中には確認し、内部監査は年度内に確認する体制を構築するなど、会計を強化しました

組織運営の改善が定着するように、本部・支部の職員とコミュニケーションを細やかに取り、意見を求め、理解と納得を得ながら進めました。新型コロナウイルス感染症の影響で事務所の一時的閉所、海外支部への出張中止をしましたが、オンラインを活用して対応しました。



■ 運営体制の強化

HFWは、2016年から2020年までの中期計画で管理部門の強化を掲げ、2018年度までに、支部事務局長のマネジメント能力強化、人材育成、本部事務局長の任期制、会計システムの改新など多岐にわたる改善計画に着手してきました。しかし、2019年のウガンダ支部における資金の不正流用(以下、不祥事)が発生。それを受けて、再発防止を掲げた適正化施策の中で優先課題とした会計とガバナンスの強化により一層注力して取り組んでいます。発表から1年を経た適正化施策の進捗に対して、10月には第三者により評価を受け、完了した項目及び進捗状況が妥当と認定されました。

大きな改善の一つは、決算を待たずに、年度内に支部の内部監査を実施できる体制を組んだことです。支部の経理処理は、本部が翌月に勘定科目ごとに細かく確認できる仕組みを構築しました。その確認を会計と事業の担当が連携して進めるようにしたことで、不自然な資金の動きを素早く発見できるようになりました。

コンプライアンスを向上する取り組みも行いました。本部と全支部においてワークショップを実施し、寄付者からのメッセージ動画や理解度をはかるクイズなどの工夫を盛り込みました。内部通報制度は、匿名で通報できるような仕組みをつくりました。ポスターやカードを制作し、必要な時に利用できるようにもしました。

また、支部事務局長の任命が適切に行われるよう、人事考課制度と任期制を再構築しました。2021年度からは支部事務局長が行う支部職員の人事制度構築に着手します。

組織運営の改善が大幅に進んだ要因の一つとして、本部事務局長に集中していた権限の委譲を進めたことがあげられます。活動部門、広報資金調達部門、管理部門の各マネージャーに2名の常務理事を加えて、意思決定を行う体制がうまく機能するようになりました。

■ 社会的責任

2014年にHFWが定めた社会的責任(SR)に基づく行動計画の通り、本部管理部門の改善を進めてきましたが、2019年からは適正化施策に合致する項目へ注力しています。また、HFWの不祥事対応を業界の不祥事対応の足並みをそろえる機会に活用して欲しいというNGO支援団体の意見と国際協力NGOセンターからの依頼もあり、1月にNGO向けの勉強会で事例発表を行いました。他にも、NGO3団体に資金調達、労務などの知見を提供しました。

■ 長期ビジョンの戦略化

HFWは、長期ビジョンとして2030年までの活動の方向性を定めていますが、それ以降の方向性も段階的に検討を進めていく必要があります。その検討の前提をかためるために、2020年度はHFWのミッション・ビジョン・バリュー(価値観)の改訂を進めました。本部では5回、支部でもワークショップを開催して改訂への意見を吸い上げ、本部・支部間で意見交換を行いました。2021年度に完了する予定です。



第三者の目

適正化施策の進捗状況の報告の内容を、毎回、役員で確認しています。このように報告してもらうことで、安心して応援する事ができます。(団体職員)

■ 共創協働(ひと)

日本本部と海外支部を合わせて、活動を推進するボランティアは、YEHメンバーを含めて844名以上おり、4つの活動の担い手になりました。日本本部では、人事、広報、法務、決算、翻訳において専門家やボランティアの無償協力も得ています。

本部の正職員は、退職や休職がりましたが、収入減を考慮して最小の補充にとどめ、2019年よりも2名減少して12名となりました。時間外労働が増加し、年次有給休暇取得率は2年連続で後退しました(67%)。

本部・支部ともに、コロナ禍の外出制限により、事務所の閉所や来訪者の制限などの対応を行いました。在宅勤務の推進や一時休業をして、職員や関係者の健康と安全を優先した運営を進めました。なお、適正化施策の一つである本部の人材の長期派遣として、ウガンダ支部担当調整員を6月から現地に配置しました。本部と支部の意思疎通の円滑化、信頼の醸成、会計データや外部監査の確認などに寄与し、監査体制や会計体制の改善を受け12月に契約を終了しました。

● 経営

■ 正会員 24名

■ 役員 理事7名(内常務理事2名、事務局長1名)・監事2名

● 本部事務局運営

■ 職員 正職員12名、パートタイマー職員(書損じハガキキャンペーン担当)4名

■ 登録制ボランティア

(書損じハガキカウント約180名、事務2名、翻訳・通訳18名、広報制作13名、ICT1名、YEHジャパン104名、ボランティアクラブ2組(ノボディコント、ハンガー・フリー・いけばな小原))

■ その他単発でのボランティア

書損じハガキ等カウント2社・組 啓発活動8名、ネット広告1社 他多数

● 支部事務局運営

■ バングラデシュ 正職員12名、パートタイマー職員27名、ボランティア254名(YEH含む)

■ ベナン 正職員11名、ボランティア115名(YEH含む)

■ プルキナファソ 正職員7名、ボランティア60名(YEH含む)

■ ウガンダ 正職員9名、パートタイマー3名、ボランティア95名(YEH)

(2020年12月31日現在)

他にも、業務委託やアドバイザーをはじめ、多くの方々に関わっていただきました。



■ 広報・資金調達

支援の成果を実感していただけるよう、寄付者にポストカードでの報告を3回、年次報告書と支援に対する感謝の手紙を各1回、加えて会員には広報誌を2回届けました。不祥事について、適正化施策の進捗状況のご報告を4回、10月は第三者による評価を付けて公開しました。

第19回「書損じハガキ回収キャンペーン」は、2019年12月～2020年5月に実施し、期間中の収入が9826万円(前回比49.9%減)となりました。2019年の不祥事とコロナ禍を受け、キャンペーンへの参加を一時休止や延期をする団体もあったためです。適正化施策に真摯に取り組み信頼回復に努めた結果、第20回(2020年12月～)への参加は、回復傾向になっています。

バングラデシュにおける緊急食料支援に対しては、初のクラウドファンディングを実施しました。ボランティアチームが活発に広報を展開し、支部とつないだオンラインイベントも実施。個人の方を対象とした募金キャンペーンは増額となりました。

他に広くインターネットや外部メディアにおいて情報発信を行い、信頼度や認知度の向上に努めました。大手募金サイトや企業の寄付プログラムの寄付先として継続していただき、新規の認定も受けました。SDGsのゴール2「飢餓をゼロに」を主なターゲットとするNGOとしてメディア掲載・出演が増えました。(詳細は16ページ「2020年度収支のご報告」をご覧ください)



2020年度収支のご報告

収入について

2020年度の結果

- 収入は1億7178万円となり、予算に対して114%でした。しかし、収入の大きな柱である「書損じハガキ回収キャンペーン」の収入が不祥事(2ページの*1参照)の影響を受ける前の2019年度と比較すると、56%でした。キャンペーンの減収を含めて1億3000万円以上の減収となり、大変厳しい決算となりました。
- 第19回となる「書損じハガキ回収キャンペーン」は、2019年12月～2020年5月の期間中の参加者が5万4420名の個人と81組の企業・団体、収入が9826万円(前年比50%減)でした。2019年の不祥事と新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、一時休止や延期の団体もあったためです。
- 毎月の定期的な寄付「ひとつぶ募金」と賛助会員については、125名の新規加入に対して136名が停止と、減少になりました。定期寄付者の減少は、この数年間続いている課題です。一方、不祥事による退会と停止の傾向については、信頼回復に努め2019年度の1年間で収束しました。
- 年2回の募金キャンペーンは、バングラデシュ支部における緊急食料支援とブルキナファソの憲法改正への取り組みを掲げ、好調でした。これまでは既存の支援者を対象としていましたが、クラウドファンディングに挑戦し、新たな層からの寄付を得ることもできました。
- 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、本部事務所において一時休業措置をとったことから、雇用調整助成金の支給を受けました。

2021年度の予定

- 「書損じハガキ回収キャンペーン」は、第20回(2020年12月～)で配布した回収封筒の枚数が前年比147%と、回復傾向にあります。第21回に向けて参加者の回復及び新規獲得に努めます。
- 2020年度に企画に着手した、フードロスの解決に意欲的な企業に向けた、新たな寄付プログラムを開始します。

支出について

2020年度の結果

- 支出は2億2169万円となり、2020年度予算比91%、2019年度の支出に対しては78%と抑えられました。大半を使い切ると予測していた次期繰越正味財産額も5430万円残りましたが、前年よりは半減しており、2022年に向けて厳しい状況です。単年度において4991万円の支出超過となり、収入減により収支のバランスは急激に崩れました。
- 支出減少の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動や業務の変更、停止です。例えば、2020年3月以降は支部国への出張や「書損じハガキ回収キャンペーン」参加団体などの全国の協力者への活動報告、協力依頼のための出張を行わず、オンラインシステムを活用しました。
- 不祥事を受けて、支給されていたウガンダ支部に対する2年分の日本NGO連携無償資金協力金について、返納予定額3242万円*のうち、1年次分として718万円を返金しました。

2021年度の予定

- 2016年からの中期計画の評価と次期中期計画の策定を行う年であるため、事業費の増加につながる新規事業などは、予定していません。
- 収入の回復には時間がかかる見通しのため、次期中期計画についてもより一層、費用を抑えつつ質の高い事業ができるよう戦略的に立案するよう努めます。
- 支出の見直しを丁寧に行い、極力経費をかけないで活動や運営を進めるよう対策を講じます。資金繰りの把握への注力も続けます。
- 日本NGO連携無償資金協力金について、2年次分の返金を予定しています。
- 適正化施策の優先的な実行を継続します。不祥事対応の経費として、勝訴を前提に裁判費用などを想定していますが(財務諸表の注記5 偶発債務)、相手に弁済能力がないケースも想定しながら慎重に対応します。

*2019年10月発行の不祥事についての最終報告書では1633万円、2019年度年次報告書では3242万円とご報告しています。この差額は、事業計画から製粉に関する活動を除くこととし、建設費や購入予定の製粉機代と設置費などを含めて製粉関連の予算を全額返納としたためです。専門家による調査で建物に欠陥工事であったことが判明しており、追加調査で製粉所として不適切であると判断し、使用を取りやめました。その後、建物は資材保管などに一時利用しています。現在、建物を本来の目的に沿って使用する可能性について、調査検討をしているため、返納金額はさらに変更となることがあります。

活動計算書 2020年1月1日から2020年12月31日まで

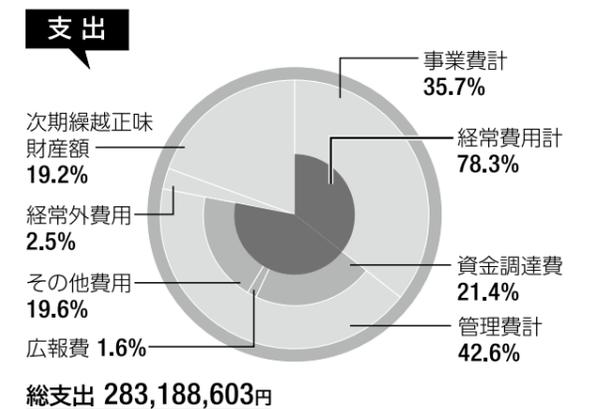
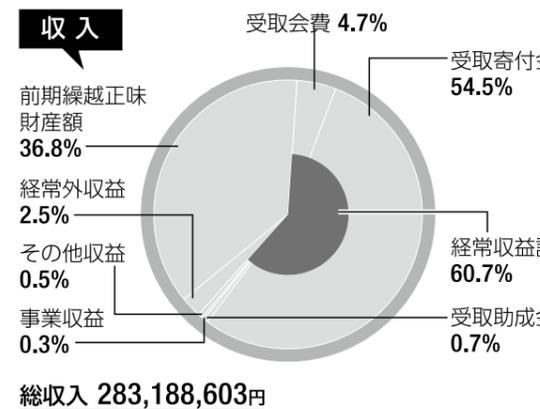
(単位:円)

	実績
I 経常収益	
1 受取会費	13,207,000
2 受取寄付金	154,352,932
3 受取助成金等	2,102,792
4 事業収益	785,052
5 その他収益	
受取利息	681,126
為替差益	595,578
雑収益	60,063
その他収益計	1,336,767
経常収益計	171,784,543
II 経常費用	
1 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	43,642,956
法定福利費	5,604,930
福利厚生費	1,231,051
退職給付費用	477,709
人件費計	50,956,646
(2) その他の経費	
印刷製本費	1,617,787
通信運搬費	1,705,328
旅費交通費	2,342,224
地代家賃	4,682,193
水道光熱費	926,168
支払手数料	688,170
消耗品費	5,956,142
図書費	12,905
会議費	3,337,468
諸会費	102,375
報酬等	3,048,592
租税公課	7,630
保守・修繕費	752,482
広告宣伝費	1,529,184
相談料・業務委託費	6,318,557
支払寄付金	13,635,667
減価償却費	3,236,335
雑費	162,010
その他経費計	50,061,217
事業費計	101,017,863

2 管理費	
(1) 人件費	
役員報酬	2,400,000
給料手当	47,950,901
法定福利費	7,874,180
福利厚生費	337,478
退職給付費用	864,906
人件費計	59,427,465
(2) その他の経費	
印刷製本費	17,438,981
通信運搬費	11,432,841
旅費交通費	2,378,387
地代家賃	7,123,266
水道光熱費	318,693
支払手数料	11,769,144
消耗品費	583,954
図書費	48,855
会議費	71,251
諸会費	232,525
報酬等	7,171,090
租税公課	41,338
研修費	143,892
保守・修繕費	130,877
広告宣伝費	83,600
相談料・業務委託費	860,639
減価償却費	1,029,895
保険料	253,780
雑費	137,125
その他経費計	61,250,133
管理費計	120,677,598
経常費用計	221,695,461
当期経常増減額	△49,910,918

III 経常外収益	
支部損失引当金戻入益	7,187,193
経常外収益計	7,187,193

IV 経常外費用	
補助金返還損失	7,187,193
経常外費用計	7,187,193
当期経常外増減額	0
当期正味財産増減額	△49,910,918
前期繰越正味財産額	104,216,867
次期繰越正味財産額	54,305,949



財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産…… 定額法による減価償却を実施している。
- 無形固定資産…… 定額法による減価償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、免税のため税込方式となっている。

2 事業費の内訳

(単位:円)

科目	地域開発		アドボカシー		啓発活動		青少年育成		事業部門計
	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内	
I 経常支出の部									
(1) 人件費									
給料手当	21,026,042	0	6,464,948	0	6,179,029	2,463,291	6,179,029	1,330,617	43,642,956
法定福利費	2,523,477	0	848,290	0	800,674	410,222	800,674	221,593	5,604,930
福利厚生費	494,892	0	242,753	0	242,051	6,041	242,051	3,263	1,231,051
退職給付費用	209,809	0	69,334	0	64,018	45,793	64,019	24,736	477,709
人件費計	24,254,220	0	7,625,325	0	7,285,772	2,925,347	7,285,773	1,580,209	50,956,646
(2) その他の経費									
印刷製本費	309,464	0	40,850	0	553,311	0	714,162	0	1,617,787
通信運搬費	821,088	0	263,405	0	247,475	71,461	283,785	18,114	1,705,328
旅費交通費	1,620,920	652	228,611	4,185	160,650	4,341	284,251	38,614	2,342,224
地代家賃	2,072,657	0	707,234	0	663,944	372,953	663,944	201,461	4,682,193
水道光熱費	463,660	0	122,343	0	200,752	11,985	120,953	6,475	926,168
支払手数料	16,827	0	0	0	0	300	630	670,413	688,170
消耗品費	4,840,224	0	205,926	0	547,851	26,648	321,099	14,394	5,956,142
図書費	11,400	0	1,505	0	0	0	0	0	12,905
会議費	1,868,034	0	335,043	0	426,674	1,056	704,501	2,160	3,337,468
諸会費	39,225	0	2,520	40,000	0	20,000	630	0	102,375
報酬等	2,590,692	0	173,850	0	39,900	0	244,150	0	3,048,592
租税公課	6,490	0	0	0	0	0	1,140	0	7,630
保守・修繕費	330,018	0	139,532	0	139,189	2,957	139,189	1,597	752,482
広告宣伝費	70,800	0	547,200	0	682,234	0	228,950	0	1,529,184
相談料・業務委託費	4,797,801	0	163,970	0	1,349,946	0	6,840	0	6,318,557
支払寄付金	13,065,667	0	570,000	0	0	0	0	0	13,635,667
減価償却費	1,309,998	0	625,627	0	621,238	37,810	621,238	20,424	3,236,335
雑費	65,450	0	28,457	0	27,820	5,495	27,819	6,969	162,010
その他経費計	34,300,415	652	4,156,073	44,185	5,660,984	555,006	4,363,281	980,621	50,061,217
合計	58,554,635	652	11,781,398	44,185	12,946,756	3,480,353	11,649,054	2,560,830	101,017,863

※7ページの事業一覧の合計金額より、上の表はアドボカシーが3,821,561円、啓発活動が3,077,213円、青少年育成が3,757,234円多くなっています。これは、2020年度は休止したため7ページに記載がないウガンダの3事業に配分された管理諸経費の金額です。事業にかかる本部・支部の管理諸経費の一部については、5つの活動国の4事業に対してあらかじめ定めた配分に基づき事業費に振り分けています。また、日本のアドボカシーの44,185円は、情報収集等にかかった金額のため7ページの事業一覧に記載していません。

3 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は54,305,949円ですが、そのうち5,032,405円はバングラデシュ地域開発事業に使用される財産です。したがって、使途の制約されていない正味財産は49,273,544円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
受取寄付金					受取助成金等				
ウガンダ支援	0	500,000	500,000	0	東京労働局	0	1,744,549	1,744,549	0
バングラデシュ地域開発	5,031,875	3,323,880	3,323,350	5,032,405	厚生労働省職業安定局	0	301,248	301,248	0
バングラデシュ青少年育成	0	17,614	17,614	0	パブリックリソース財団				
ブルキナファソ地域開発	0	1,485,580	1,485,580	0	●ベナン地域開発	0	19,000	19,000	0
青少年育成全般	0	618,000	618,000	0	●ブルキナファソ地域開発	0	20,995	20,995	0
海外全般	0	2,405,187	2,405,187	0	合計	5,031,875	10,436,053	10,435,523	5,032,405

一部の事業は預金利息による運用のため、バングラデシュの銀行口座の期末残高になっています。受取助成金2,102,792円の内、指定されている受取助成金の合計は2,085,792円です。

4 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	11,659,503	0	0	11,659,503	8,630,567	3,028,936
建物附属設備	1,438,775	0	736,378	702,397	604,462	97,935
車両運搬具	20,514,846	0	0	20,514,846	16,032,436	4,482,410
工具器具備品	5,118,993	1,235,000	0	6,353,993	4,481,087	1,872,906
土地	12,034,046	0	0	12,034,046		12,034,046
無形固定資産						
ソフトウェア	682,020	0	239,328	442,692		442,692
投資その他の資産						
長期貸付金	2,211,000	0	0	2,211,000		2,211,000
差入保証金	2,422,730	0	0	2,422,730		2,422,730
合計	56,081,913	1,235,000	975,706	56,341,207	29,748,552	26,592,655

(注) 主な増加理由 工具器具備品:ブルキナファソ支部において発電機購入による増加

5 偶発債務

当法人はウガンダ支部の前事務局長より、解雇が不当であるとして401,867米ドル(44,422,378円)の損害賠償請求を受けております。

当法人といたしましては、同人の請求は根拠がないものと考えており、当法人の正当性を主張していく方針です。

監査報告書

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド

理事長 原田 麻里子 殿

2021年3月19日

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド

監事 大島仁志

監事 新名谷寛昌

私たち監事は、特定非営利活動促進法18条の規定に基づき、2020年度(2020年1月1日から2020年12月31日)の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る事業報告書等(事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書及び注記)について検討いたしました。

2. 監査の結果

事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく表示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

財産目録、貸借対照表、活動計算書及び財務諸表の注記は、法人の財産及び取支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

貸借対照表

2020年12月31日現在

(単位:円)

I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	72,203,955
貯蔵品	323,804
前払金	1,359,494
仮払金	16,000
前払費用	644,156
未収入金	18,060
流動資産合計	74,565,469
2 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	3,028,936
建物附属設備	97,935
車両運搬具	4,482,410
工具器具備品	1,872,906
土地	12,034,046
有形固定資産計	21,516,233
(2) 無形固定資産	
ソフトウェア	442,692
無形固定資産計	442,692
(3) 投資その他の資産	
長期貸付金	2,211,000
差入保証金	2,422,730
投資その他の資産計	4,633,730
固定資産合計	26,592,655
資産合計	101,158,124

II 負債の部

1 流動負債	
未払金	18,619,874
預り金	2,128,558
支部損失引当金	25,233,747
流動負債合計	45,982,179
2 固定負債	
退職給付引当金	869,996
固定負債合計	869,996
負債合計	46,852,175

III 正味財産の部

前期繰越正味財産	104,216,867
当期正味財産増減額	△49,910,918
正味財産合計	54,305,949
負債及び正味財産合計	101,158,124

あゆみ

1984年 4月	アメリカに本部を持つNGOの日本支部として活動を開始
2000年 6月	日本に本部を置く国際NGOとして独立、組織変更
2000年 9月	特定非営利活動法人の認証を取得
2008年10月	他団体と「世界食料デー」月間を開始。以降、事務局を毎年担う
2008年	アカウントビリティ・セルフチェック (ASC) 2008を取得 (現在ASC2012取得)
2011年 1月	第4回かめのり賞 (かめのり財団) をユース・エンディング・ハンガーが受賞
2012年 2月	第3回日本ファンドレイジング大賞 (日本ファンドレイジング協会) 受賞
2014年10月	写真展「女性が輝く世界」(外務省) でNGO部門最優秀賞受賞
2015年 3月	『社会的責任 (SR) 報告書2014』発行
2016年 1月	NGO組織強化大賞 (立正佼成会一食平和基金・国際協力NGOセンター) で経営・戦略部門賞受賞
2020年 8月	第54回社会貢献者表彰 (公益財団法人社会貢献支援財団) をユース・エンディング・ハンガーが受賞

主なメディア掲載

朝日小学生新聞:「書損じハガキ回収キャンペーン」
 読売新聞:「書損じハガキ回収キャンペーン」
 東京都:東京ボランティアポータル「新しい日常に向けて 共助のヒント」
 身近な取組から参加できる活動
 国際開発ジャーナル社:国際協力キャリアガイド「現地の女性たちがコロナ渦で活躍」
 BS フジ:「知りたい! SDGs」ゲスト出演
 J-Wave:「ENEOS FOR OUR EARTH - ONE BY ONE」 「目標2:飢餓をゼロに」ゲスト出演

主な発行物



- 2012年
『世界から飢餓を終わらせるための30の方法』
(編著: HFW / 発行: 合同出版)
- 2009年～2015年
『飢餓を考えるヒント』全7冊
[編集: HFW / 発行者: (特活) アフリカ日本協議会、
(特活) オックスファム・ジャパン、
(特活) 日本国際ボランティアセンター、HFW]

主な講師派遣 事務所訪問受け入れ 等

- 東京都立日野台高等学校 ●高知市立高知商業高等学校
- SDGs100人カイギ (こども国連環境会議推進協会、丸善雄松堂株式会社、DNPほか)
- 組織で起こり得る不祥事を防止・対策を行うには? ~NGOの実例から考える (国際協力NGOセンター)

資金提供 (2020年12月31日現在)

- 会員^{*1} 一般・学生 385名・組、法人 8社 ■ひとつぶ募金 1828名
- 寄付 124名・組・社 ■書損じハガキなどの寄贈 個人 5万4420名以上、企業・団体 81組

^{*1}会員は一般月2000円以上、学生年3000円以上、法人月1万円以上。ひとつぶ募金は月1000円以上。

役員 (2021年3月28日現在)

- 理事長 原田麻里子 一般社団法人 Think the Earth コーディネーター
- 副理事長 西岡はるな 特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド 元職員
- 常務理事 小林毅 特定非営利活動法人ラオスのこども アドバイザー/
認定特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン 元事務局長
- 理事 石川圭 特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド 事務局長
籠島康治 株式会社電通 クリエイティブ・ディレクター
渡邊奈美子 一般財団法人 日本国際協力センター 職員
- 監事 大島仁志 公益財団法人 民衆センター 理事/
公益財団法人 三菱商事復興支援財団 理事
日本KFCホールディングス株式会社 取締役
新名谷寛昌 有限責任 あずさ監査法人 パートナー

(役職ごと50音順)



私たちは今、飢餓のある世界にいます。
 空腹のまま眠りにつく人は6億9000万——

「食べる、生きる、明日を育む。」

ハンガー・フリー・ワールド (HFW) は、
 飢餓のない世界をつくるために活動する、
 国際協力NGOです。

2020年度版年次報告書 2021年4月16日発行

発行人/特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド 理事長 原田麻里子
 編集人/田中梨佳 編集/西平久美子 立山誓一 (ボランティアスタッフ) デザイン/川村昌
 印刷/島津印刷株式会社 発行所/特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-8-13 山商ビル8階
 TEL 03-3261-4700 FAX03-3261-4701
 E-MAIL info@hungerfree.net URL https://www.hungerfree.net/
 寄付金振込先:三菱UFJ銀行 神保町支店 (普) 1053953
 郵便振替:00130-6-192373
 口座名:ハンガー フリー ワールド

